

第 3 回 RD 最終処分場問題対策委員会 概要

日 時	平成 19 年 3 月 27 日 (火) 11 : 00 ~ 15 : 30
場 所	滋賀県庁新館 7 階 大会議室
出席者	委員：岡村委員長、池田委員、伊藤委員、乾澤委員、尾崎委員、勝見委員、木村委員、島田委員、高橋委員、竹口委員、當座委員、早川委員、樋口委員、山田委員、横山委員 (以上 15 名) アドバイザー：環境省近畿地方環境事務所 苗村係長 (財)産業廃棄物処理事業振興財団 猿田次長 事務局：上田琵琶湖環境部技監、鈴木資源循環推進課長、中村最終処分場特別対策室長
傍聴者	7 名
次 第	1 開会 2 議題 (1) 現状評価と課題の整理について ・ 現時点での調査結果から確認、推定される事項 ・ 専門部会での検討事項およびその結果 (2) 追加調査の実施について ・ 処分場の現地測量について ・ 地下水の状況について ・ 地質構造について (3) 廃棄物状況調査について (4) 委員からの提出資料等について ・ 委員提出資料 (當座委員 No.1) ・ 委員提出資料 (竹口委員) ・ 委員提出資料 (木村、山田、伊藤、當座、竹口各委員) ・ 委員提出資料 (乾澤委員) ・ 委員提出資料 (當座委員 No.2) (5) その他 ・ 第 1 回行政対応検証委員会資料について (RD 問題に係る住民団体等の苦情・要望・質問等) ・ 産廃処理問題合同対策委員会からの提供資料 ・ 今後の日程調整、会議の運営等について 3 閉会
議事概要	【議題 (1) 現状評価と課題の整理について】 ・ 「現状評価と課題の整理について」を事務局より説明。(資料 1) ・ 下記質疑応答を踏まえ、了承。 ~ 質疑応答 ~ (早川委員) ・ 資料 1 の 2 ページの廃棄物の種類・性状について「安定品目以

外の廃棄物は認められなかった」との記載は誤りではないか。
（事務局）・記述を改めたい。
（早川委員）・焼却炉問題は、地域住民としては大変不安である。
（事務局）周辺住民の不安は十分承知しており、従来どおり処分場全体の対策のひとつであることに変わりはなく、やれることからやっていく。
（早川委員）・危険なものから手を付けるべきであり、住民への危険に対して、優先順位を付けるべき。
（事務局）・検討する。
（當座委員）・焼却炉問題については、生活環境上支障があることを対策委員会の中で位置付け、炉の解体の決定および解体に係る調査を提案してほしい。
（事務局）・焼却炉については、内部のダイオキシン類についての測定を行うことを今回示した。
（早川委員）・周辺土壌の安全性はどうか。
（事務局）・焼却炉のばいじん等を測定する中で、検討する。
（早川委員）・対策委員会の中で、優先順位の付け方およびその基準を議論し、地下水調査が既定路線のような進め方にならないようにしてほしい。
（事務局）・了解。
（池田委員）・資料1では有機的なものに着目した検討が必要ではないか。
（事務局）・廃棄物調査の中で、必要に応じて検討していきたい。
（池田委員）・滋賀県には焼却炉の解体・撤去に係る調査の要綱が定められているか。関東地域の事例等を参考に、検討してはどうか。
（事務局）・当県では定めておらず、調査の上検討する。
（當座委員）・浸透水に関しては全量分析だけでよい。地下水に関しても、ろ過後の分析は参考に留めてはどうか。
（事務局）・浸透水から地下水への汚染の経路を把握する面では、ろ過したものの評価も必要と考える。
（池田委員）・違法埋立廃棄物の調査項目に、油に絞った分析も必要ではないか。
（事務局）・今後検討を加えた上で判断していきたい。
（池田委員）・土壌の含有の評価について、土対法の含有試験では、試験法はあくまで溶出であるので、考慮して行われたい。
（事務局）・詳細部分は検討の段階で考えさせていただきたい。
（當座委員）・地質構造の調査について、人為的に掘られた大穴などはどのように確認していくのか。
（事務局）・人為的な部分は別途考える必要はあると考えるが、ここではまず、自然的な状況についての確認を調査していきたい。
（早川委員）・元従業員に対する聞き取り調査やRD社の取引先等、社会学的な調査報告はあるのか。
（事務局）・具体的なご指摘があれば、個人情報に係る部分を除き、可能な限り準備させていただきたい。
（當座委員）・地下水に関しては、廃掃法の廃止基準や環境基本法の地下水の水質に係る環境基準で評価していただきたい。
（事務局）・廃止基準を念頭に対応していきたい。

(當座委員)・今回の追加調査および現在のモニタリング調査項目にビスフェノール A を加えてほしい。ビスフェノール A の調査で処分場由来のものから地下水への影響について、指標のひとつとなる。

(事務局)・ビスフェノール A については、国・県で基準がないためコメントできない。意見として伺っておく。

【議題(2)追加調査の実施について】

・「追加調査の実施について」を事務局より説明。(資料2)

・下記質疑応答を踏まえ、焼却炉の問題について、次回の専門部会ないし、対策委員会に県の考え方を示すことを確認の上、了承。

～質疑応答～

(早川委員)・この案件に関する来年度予算について説明がほしい。

(事務局)・全体として合理的で妥当な対応策を立てるに当たり、必要な調査の諸経費に1億。その他、今年度の委員会発足時の調査費である2,000万が繰り越しとなっており、1億2,000万が審議対象になる。

(早川委員)・処分場の調査・対策の優先順位を決めるため、委員会の意思統一が必要ではないか。焼却炉は地震により倒壊すると、ダイオキシン類が飛散するなど、周辺住民に被害が及ぶ可能性があるため、最優先課題と捉えている。

(委員長)・事務局提出の追加調査をどう取り扱うのか。

(早川委員)・焼却炉問題が安全であるなら、地下水問題を先にやってもよいが、現状評価では、焼却炉に対する明確な安全性が確認されていない。

(委員長)・事務局および専門部会はどう考えるか。

(事務局)・焼却炉問題に取り組む思いは持っており、専門部会にも、調査の必要性があることまでは伝えている。

(樋口委員)・部会では、解体・撤去等を行わない限りは、生活環境保全上の支障はすぐに起きず、次のステップとして調査をしようという議論を行ったところである。

(木村委員)・地元としても、毎日が不安であり、焼却炉について安全対策を講じるよう過去から要望しており、ぜひ具体的な対策を示してほしい。

(委員長)・焼却炉問題は今後とも検討していくものである。追加調査自体についてはいかがか。

(當座委員)・焼却炉問題は地下水問題同様、過去から要望してきたものであり、次回委員会の中で議論できるようにしてほしい。

(早川委員)・地域住民は焼却炉にずっと苦しめられてきた。まず、除去対策、調査が必要と考える。焼却炉問題が手つかずのまま追加調査を行うなら、私は反対する。

(當座委員)・追加調査に焼却炉解体の調査を含め、次回委員会に資料を提出し、議論すればいいのではないか。

(事務局)・次回の専門部会ないし、対策委員会に県の考え方を示す。

(伊藤委員)・地下水問題について流入量と流出量の把握が必要ではないか。

また、施設管理の問題として、県の考えを知りたい。

(事務局)・流量を把握することは、今後の調査で流入量等について検討することは可能と考えている。

所有権については、破産管財人および債権者に個別に理解を求め、現在は、たちまち手放すことはないとの回答をいただいた。

(島田委員)・処分場の問題はリスクや影響が多岐に及んでいるため、地下水や焼却炉等処分場全体の課題を整理し、各々の段階に応じて、調査の位置付けを整理していき、全体像をまとめるのがよいのではないか。

(事務局)・本日、現状評価と課題の整理を用意したが、不足部分については早急に補充し、全体像がわかるものを提供していききたい。

(委員長)・焼却炉問題は並行して行うべきであることを確認する。

(池田委員)・処分場内のボーリングはもう少しきめ細かくしてはどうか。

(樋口委員)・廃棄物調査については、今回事務局から提案をもらう。

(事務局)・処分場内に廃棄物のみの調査で6カ所のボーリングを行う予定である。

(當座委員)・地下水調査では、専門部会での議論を踏まえ、県 3井戸に変わる井戸を2本設置してもらえると考えているがどうか。

(横山委員)・理想的には山の中と廃棄物に近い場所の2カ所を掘るのがよいが、再度、過去の資料を見直し、計画を立てる必要がある。

(事務局)・県 3井戸に変わる井戸については、栗東市がこの付近でKS1層を狙ったボーリングを行うので、県は処分場の外にKS2層を狙ったボーリングを1カ所行い、栗東市とのデータを併せて対応していきたい。

(當座委員)・4 - 2について、再度説明がほしい。

(事務局)・県 2井戸の見直しを含め、水質と地下水の流行を確認するため、この地点でのボーリングを考えている。

(當座委員)・県 9井戸では、Ks2 および Ks3 の2つの帯水層をどう見ていくのか。

(事務局)・今後 Ks3 の状態を確認した上で、判断していきたい。

(早川委員)・資料2の追加調査は、地下水と地質に限定したものと理解し、本調査によって、地下水の流動および廃棄物量の解明を目指したものと解釈してよいか。

(事務局)・基本的には早川委員の意見のとおりであり、地下水の状況および地盤構造を把握することにより、今後の対策の重要な資料になると考える。

(早川委員)・廃棄物量および地下水の状況の結果はいつ頃になるか。

(事務局)・夏頃には調査結果を出し、今後、対策について検討に入りたい。

(當座委員)・現況測量計画の中で、穴が掘られて廃棄物が埋められているかもしれない部分も含めてわかるのか。

(事務局)・表面的な測量と後ほどの廃棄物状況調査とあわせもって、廃棄物量全体について確認できるのではないかと考えている。

(早川委員)・調査については、時間も限られているため、同時並行的に行っていただいて結構である。

(當座委員)・ビスフェノール A について調査項目に入れることを再度お願いする。また、有機物に関して指標となるものも項目に入れてほしい。

(事務局)・ビスフェノールAについては、先に回答したとおり。有機性のものに関しては、周辺地下水からCODを測定するが、全ての有機物を計っているわけではなく、今後検討したい。

【議題(3)廃棄物状況調査について】

- ・「廃棄物状況調査について」を事務局より説明。(資料3)
- ・下記質疑応答を踏まえ、了承。

～質疑応答～

(早川委員)・掘削調査(重機)の進め方および現地説明会の有無について伺いたい。また、廃棄物調査については、将来的な排出者責任の追及の可能性を意識して取り組んでほしい。

(事務局)・掘削調査は可能な限り同時並行で行いたい。住民説明会については行いたい。廃棄物については、廃棄物組成分析を行う。

(当座委員)・大穴については平成3年の写真に残っているが、C-1がその場所に該当するのか。

(事務局)・当座委員のご指摘どおり。それ以外は現在考えていない。

(当座委員)・その他の大穴は証言等で調べてほしいし、地下水への影響もこの委員会の中で考えてほしい。また、調査計画図のKB3では過去のケーシング調査時にVOCに関しては正確なものがわかっていないので、ボーリングをして再度調査してほしい。

(事務局)・その他の大穴については、情報をいただければ、技術的な問題等含め、検討したい。D-4については、話があれば、検討したい。

(池田委員)・分析項目には、有機物に関するものとして、TOCと窒素(硝酸性窒素、亜硝酸性窒素、アンモニア性窒素)は入れてはどうか。また、廃棄物の含有量の試験方法はどのようなものか。

(事務局)・有機物に関しては、検討する。分析方法については、環境省告示13号等、定まった方法で行っていききたい。

(池田委員)・含有については、環境省告示19号になるが、これでは含有をやった意味がないので、留意してほしい。また、油分についての調査を入れるべきではないか。

(事務局)・分析方法、油分については検討させていただく。

(当座委員)・廃棄物の調査は廃掃法での測定方法で行ってほしい。また、含有量に関しては、はじめから含有試験で調査してほしい。

(事務局)・過去のデータも再度検討し、判断していききたい。

(樋口委員)・孔内温度測定に加え、定常地温も測定してほしい。また、浸透水の分析には窒素類、TOCおよびBODも追加してほしい。

(事務局)・十分配慮の上、決定したい。

(池田委員)・評価については、全国データとの相対的な比較によって、評価できるものとしてほしい。

(事務局)・モニタリングについては、多くの調査結果が存在するが、一概にそれらのデータと比較することが妥当か、検討したい。

(早川委員)・今回の調査は、60mの概略調査で終わりなのか。問題発生時に詳細調査も併せて、夏までに調査結果を出すのか。
(事務局)・基本的には60mメッシュで調査する。異常なものが確認された箇所については、30mメッシュで詳細調査をすることも一つの方法と考えており、できるだけ早く取り組みたいと考える。
(早川委員)・調査よりも早く対策に移ってほしい。臨機応変に詳細調査に取りかかることをこの委員会で承認してよいのではないかと。
(池田委員)・D-3の地点は今回調査を実施しないが、当該地点は本当に3,000㎡の中で、代表している地点と考えてもよいのか。
(事務局)・当該地点は既に建物が建ち、掘れる場所が限られているため、既往調査の地点で代表することができるのではないかと提案させていただいている。
(横山委員)・この辺りは地温やガスの発生は大切であるので、本当は真ん中辺りに掘ってほしい。詳細調査に備え、検討してほしい。
(事務局)・検討させていただく。
(當座委員)・D-3においては、同意見で、コンクリートをはがしてでも、地下水調査も含めて、ボーリングしてほしいと考えている。
(事務局)・同様に、検討させていただく。

【議題(4) 委員からの提出資料等について】

・各委員より5つの資料が提出され、提出委員より説明。(委員提出資料 ~)

~ 質疑応答 ~

(木村委員)・処分場の廃止基準は誰が出すことになるのか。(提出資料)
(事務局)・基本的にはRD社が行うことになるが、倒産をしているため、手続き的にどのようになるのかは、検討させていただきたい。

【議題(5) その他】

・「第1回行政対応検証委員会資料について」を事務局より説明。(資料4)

~ 要望・質疑応答 ~

(早川委員)・これまでの行政対応の知識は、対策委員会や専門部会での議論の前提として知っておく必要があると思う。検証委員会の開催日程については、希望する委員には事前に伝えてほしい。
(當座委員)・検証委員会資料について住民団体からの苦情・要望事項のみ整理されているが、公文書については正確に記載して欲しい。
(早川委員)・受理の記録だけで、なぜ返答の記録はないのか。
(事務局)・今回は苦情・要望・質問等について整理しただけであり、今後、検証委員会で、指示をいただくものと考えている。
(早川委員)・住民側の不満は、返答がなかなか来ないことにあり、この対応

について検証してほしい。

(事務局)・総務課を通じて、委員へ報告する。

・「産廃処理問題合同対策委員会からの提供資料について」を事務局より説明。
(資料5)

…前回の対策委員会の要望(住民団体側からのRDに関する資料提供)

・「今後の日程調整、会議の運営等について」を事務局より説明。(資料6)

…今後の日程調整が非常に困難な状況にあるので、各委員に工程調整について事務局より協力の依頼があった。

～質疑応答～

(竹口委員)・対策委員会の欠員2名についての補充はどうするのか。

(事務局)・2名のうち1名については事務局の方で調整中であり、もう1名については選定させてもらいたいと考えている。

(委員長)・2～3ヶ月先の日程調整は、兼業承認のこともあり、難しい部分もある。そのことも踏まえて、事務局の方で、できる限り多くの委員が出席できるよう、配慮いただきたい。

(池田委員)・検証委員会の議事録はホームページにて公開されるのか。

(事務局)・情報公開条例の趣旨にのっとり、公開する。

(当座委員)・処分場での調査には立ち会いたいので、事前に連絡願う。

(早川委員)・焼却炉の調査については、次回の委員会等において、計画を出していただけることを再確認したい。

(事務局)・了解した。

【閉会】